

◎ 国民的財産、守る視点を

溝口善兵衛・島根県知事

島根県は過疎地域に指定された市町村数が中山間地域を中心に全体の九割に上り、人口減少や高齢化が一層進行して地域社会の存続が心配される集落も増えてきている。

一方で、中山間地域は農業や林業の営みによって水源を涵養、二酸化炭素（CO₂）を吸収し、安心して安全な食材を都市部に提供してきた。奥出雲の神話や神楽など、古代からの文化や伝統も、豊かな自然に囲まれた生活の中で継承されてきた。

過疎対策は、単に貧しい地域を支援するという狭い考えではなく、こうした地域で保たれてきた自然、文化、歴史などの国民的財産を都市部を含む国民全体で守っていくという視点が必要だ。

例えば法人税、所得税の一定割合を国が森林や耕作放棄地を整備する目的で徴収し、森林や田畑の面積に応じて地方に配分する「森林農地環境税」のようなものを設けてはどうか。

仮に森林がなくなれば、日本はCO₂削減等のために数十兆円もの追加投資が必要となる。CO₂削減は国の最重要課題の一つで、都市部を含む国民全体が森林整備に貢献することが大切だ。

島根県ではこれまで、道路などのインフラ整備や企業誘致、農水産物のブランド化など、産業を振興して中山間地域に人が住みやすくする施策に取り組んできた。

都市の人の中にも、田舎の暮らしがいいと考える人が出てきており、県の財団が一九九六年度から取り組んでいる産業体験事業では、事業などを体験した千百十三人のうち47%が島根に移り住んでいる。

いずれの施策も一定の成果を得ているが、過疎化の流れを変えるにはまだ時間がかかる。過疎地域を抱える自治体の財政は厳しく、国の助成も引き続き必要だ。

今後の対策としては、過疎化が特に深刻な集落を守るため、小学校区からの単位で地域を束ねる仕組みが必要だ。買い物や行政、医療などの機能をまとめた地域の核となる場をつくり、そこと集落の間に、利用者の予約を受けて走るデマンドバスを運行したり、医師を派遣したりする。ポスト過疎法ではこうした事業も助成対象としてほしい。

また、中山間地域は道路、下水道の整備が都市部に比べてまだ遅れている。大都市に人が集中したのは、大都市中心にインフラ整備を進めたからという面もある。その典型が道路。日本全体が健全に発展していくためにも、地方部の整備を進めなくてはならない。

みぞぐち・ぜんべえ 46年島根県生まれ。旧大蔵省官房長、財務省財務官を経て、07年から現職。